第１０回教育委員会（定例）議事録

1　開　会

令和 7 年 1 月 17 日（金）　14 時 02 分

2　場　所

市役所第 2 庁舎 3 階　2-301・302 会議室

3　会議に出席した委員

教育長	丹後　政俊
委　員	西田　正志
委　員	鈴木　友美
委　員	吉良　佳晃
委　員	倉　真智子

4　会議に出席した職員

学校教育部長	酒井　寛興
こども未来部長	田中　正典
社会教育部長	小林　康弘
学校教育次長	浅田　智広
教育総務課長	山内　俊秀
学校教育副課長	木村　匡宏
学 事 課 長	荒木　敏文
教育研究所長	足立　圭吾
東部学校給食センター所長	井上　尚和
西部学校給食センター所長	仁木　秀樹
子育て企画課長	山鳥　有史
保育教育課長	山田　康弘
社会教育・文化財課長	田中　和哉
中央図書館長	田中　真紀子
市史編さん課長	小畠　理三
田園交響ホール館長	酒井　直隆
中央公民館長	竹見　朋子
教育総務課主査	北尾　真理奈

5　議事日程及び議案

別紙の通り

6　開会宣言

14 時 02 分

7　会　期

（自）令和 7 年 1 月 17 日　（至）令和 7 年 1 月 17 日　1 日間

8　会議録署名委員名簿

西田正志委員

9　閉　会

15 時 38 分

丹後教育長	本日、阪神淡路大震災から30年を迎えました。数多くの方々が尊い命を失ったあの日を思うとき、今なお深い悲しみを覚えます。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。これより、震災の犠牲となられた方々の御冥福を祈り、黙祷をささげたいと思います。御起立願います。
全委員	〔黙祷〕
丹後教育長	黙祷を終わります。御着席ください。
丹後教育長	日程第1、令和6年度第9回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第2、会議録署名委員は、1番西田正志委員を指名する。
丹後教育長	日程第3、会期は令和7年1月17日、本日1日間とする。
丹後教育長	日程第4、議案に移る。議案第21号「令和6年度補正予算（10号補正）案を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	会計年度任用職員のボーナスが増えたと認識しているが、どのように増額されたのか。
山内課長	期末手当12月分について、これまでの1.225月が1.275月となり、0.05月増、勤勉手当12月分についても、これまでの1.025月が1.075月となり、0.05月増となる。
西田委員	これまでからも期末と勤勉手当の両方が出ていたのか。どちらかが出ておらず、今回から出るようになったため、かなり増額になったと聞いたが、どうか。
山田課長	これまで期末手当の支給はあったが、法改正により今年度より勤勉手当を支給するものである。
西田委員	今回の改正に伴い本市でも2億程度の予算が必要になると聞いたが、今後の予算編成に影響はあるのか。
山内課長	全体予算の中で人件費の占める割合が増加しているのは事実であり、今後の予算編成への影響も多分にあると認識している。
丹後教育長	令和7年度当初予算のヒアリングに出席しているが、人件費の高騰分の影響も非常に大きく、教育委員会事務局分を含め大変厳しい財政状況である。
丹後教育長	議案第21号「令和6年度補正予算（10号補正）案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。

全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 21 号「令和 6 年度補正予算（10 号補正）案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 22 号「令和 6 年度 3 月補正予算案を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 22 号「令和 6 年度 3 月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 22 号「令和 6 年度 3 月補正予算案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 23 号「丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、保育教育課に説明を求める。
山田課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	管理栄養士の養成施設はまだ設置されていないとの認識でよいか。
山田課長	その通りである。令和 7 年 4 月 1 日に法改正される。
西田委員	4 月の法改正に向けての条例整備であると理解した。
丹後教育長	議案第 23 号「丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 23 号「丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 5、承認事項に移る。承認第 3 号「みどり賞被表彰者の決定について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第 3 号「みどり賞被表彰者の決定について」を承認することについて異議はないか。

全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第3号「みどり賞被表彰者の決定について」は承認となりました。
丹後教育長	承認第4号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」、社会教育・文化財課に説明を求める。
田中課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第4号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」を承認することについて異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第4号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」は承認となりました。
丹後教育長	日程第6、協議事項に移る。協議第7号『「令和7年度丹波篠山の教育」（案）について』、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	挿入写真について、使用の許可は得ているのか。
山内課長	各担当課にて許可を得た写真の中から選定している。
西田委員	場所が括弧書きで記載されているものとないものがある。記述してもあまり意味をなさないこともあり、仕方ないとは思うが気になった。
山内課長	学校園については基本的に明記している。場所については、記載する方向で再精査する。
丹後教育長	協議第7号、『「令和7年度丹波篠山の教育」（案）について』は、ここまでとする。先ほど教育総務課長から説明したとおり、2月定例教育委員会において議案として提出する
丹後教育長	日程第7、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》

丹後教育長	報告3「小中学校児童生徒の問題行動等について」、学校教育課に報告を求める。
木村副課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	問題行動が多くなっている学校については、組織的対応と指導が必要であることから、教育委員会事務局としての支援をお願いしておく。
木村副課長	件数の多い学校に対しては、学校内の体制等を確認した上で、必要に応じ、教育委員会事務局として指導していく。
丹後教育長	今年度は特に小学校での件数が多いが、特定のクラス等で起こっており、教員の指導力含めた教員との関係や児童、生徒同士の人間関係も影響し、一時的に問題行動が起きることもあると考える。教育委員会事務局として、まずは学校の組織的な対応について指導し、状況によっては職員を派遣したりして対応しているので、全体としては落ち着いて学習に取り組めている。
西田委員	また、事案によっては新任教員の在り様も関連する部分があると考えることから、次回の定例教育委員会において、今年度の新任教員の状況の報告をお願いする。
木村副課長	来月の定例教育委員会にて報告する。
丹後教育長	報告4「令和6年度1月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
浅田次長	《議案書に基づき報告》
西田委員	近年の外国人児童生徒の丹波篠山への転入状況を教示願う。
浅田次長	年によって一定の増減がある。新型コロナウイルス感染症が拡大した時は非常に人数が減ったが、最近は少し増加傾向にある。
西田委員	委託事業における課題はあるのか。
浅田次長	本市へ転入されても短期間で市外へ転出されるケースがあり、支援が定着しないことや個人差が生じることが課題としてはある。そうした中、本市においては、当人の日本語能力の把握を定期的に行った上で、適切な支援を行っていると認識している。
西田委員	現在の体制においては、ポルトガル語、スペイン語や中国語については、対応可能である中、対応が困難であった事例はあるのか。
浅田次長	パキスタンからの転入者については、対応が難しいと聞いており、タブレット等の翻訳機能を用いながら対応している。
西田委員	外国人児童生徒の転入が多いのはどこか。
浅田次長	小学校区内に外国人を受け入れている事業所がある岡野小学校が多いと認識している。

丹後教育長	報告5「令和6年度第2学期学校給食異物混入状況について」、学校給食センターに報告を求める。
井上所長	《議案書に基づき報告》
西田委員	11月27日の城北畑小学校での給食で混入した異物について、直径2㎜程度の何が混入したのか。
井上所長	豆腐チゲの中に小石１個が混入していた。
西田委員	12月11日の八上小学校で混入したパッキンについて、なぜパッキンであると明確に判断できたのか。
井上所長	発見された異物は原形を残しており、厳密に言うと「パッキンのようなもの」との表現が正しかったのかもしれない。
西田委員	センター内の機械で使用しているものなのか。
井上所長	機械を使う職員と製造会社へ確認したが、発見されたパッキンは使用していないとの回答であった。
西田委員	点検をしたのか。
井上所長	料理の項目毎に使用した機械の情報とパッキンの写真を製造業者へ送り、確認したが、該当しないとの回答であった。他の機械での部品使用も確認したが、該当しないとの回答であった。
西田委員	異物が2㎜程度であっても、細かなところまで点検し、対応していると認識している一方で、2㎝と大きな異物であるにも関わらず、センターでは使ってない機械であること、業者も持ち込んでいないとの回答で済ませたということか。徹底的な対応を求めたいが、消去法で結論が出なかったとの認識でよいのか。
井上所長	製造業者や修理業者、センター内の作業従事者へ確認したが該当がなかったことを踏まえ、センター内部で協議をした結果、食材等に付着していたのではないかと結論づけた。
西田委員	仕方ない点もあるかもしれないが、2㎝との大きさでありながら、原因が突き止められないことは不安に感じる。
丹後教育長	繰り返さないことが重要であり、しっかりと原因を突き止め、対応に努められたい。
丹後教育長	報告6「令和７年度 児童クラブの入所申し込み状況について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	味間児童クラブの定員超過について、何か対応策はあるのか。
山鳥課長	味間小学校の使用を検討したが、空き教室がないため困難であると結論に

	至った。予算措置も含め、実施の可否は未定であるが、一つの案として、味間児童クラブの定員超過 13 人について、施設面で余裕のある城南児童クラブに送迎バスやマイクロバス等で輸送してはどうかと考えている。バス及び人材確保の課題も含め、現在、市長部局とともに協議している。
西田委員	定員設定を超えて受け入れることはできない中、次の対策として、何ができるのかを検討しなければいけない。保護者の利用ニーズも踏まえ、公平性を保ちながら、応えていかなければいけないと考える。
丹後教育長	非常に重要な施策であり、安全性も考慮した上で対策を検討していきたい。
丹後教育長	報告 7「令和 7 年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園申し込み状況について」、保育教育課に報告を求める。
山田課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	子どもの人数については減少傾向にあるのか。
山田課長	大きな減少傾向ではないにしろ、出生数については年々減少している一方で保育ニーズについては年々増加している。そういった側面が保留児童の増加に大きな影響を与えている。また、幼稚園の入園児数については、昨年度比で減少しているが、篠山幼稚園やたまみず幼稚園については増加している。これは、私立こども園の 4、5 歳児の受け入れが満杯になってきている状況下で、幼稚園を選択されるようになったこと等が影響していると認識している。
丹後教育長	報告 8「丹波篠山映像祭 2025 の開催について」、中央図書館に報告を求める。
田中課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 9「教育長報告」について報告する。前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては 26～27 頁に記載している。 1 月の校長会では、市内 3 高校の在り方の検討状況について、総合教育会議での意見等も含め伝えた。また、篠山鳳鳴高校、篠山産業高校、篠山東雲高校の校長についても私から説明させていただいた。その上で、本日、兵庫県教育長へ意見書を提出してきた。 また、前年を振り返り、今年、今学期は何を頑張るのかについて話した。新年に、そういった挨拶をする校長も多いが、自分が言ったことは自分に返ってくる。校長自身、今年、今学期は何を頑張るのかについて、しっかりと目標を立てることを伝えた。私は、自分がされて嫌なことは人にもしない。逆に、自分がされて嬉しいことを人にすることを心がけていきたいと考えて

	いる。また、実効するのか、しないのかについて迷った時は勇気を持って行動する。不安やリスクがあっても勇気を持ってチャレンジすることを心がけていきたいと考えている。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第 10 回定例教育委員会を終了する。